

東電福島原発事故の損害賠償に関する

説明会・個別相談

請求書作成支援

参加無料



会場

仙台市中小企業
活性化センター

AER 6階

(詳細裏面)

予約不要

弁護士による
説明会

- ・追加賠償における精神的損害の増額事由・生活基盤変容などについてのADR和解事例
- ・原発賠償に関する相続手続き

10:00～12:00

予約優先※

行政書士による
請求書作成支援

13:00～16:00

第5次追補に関わる請求書の作成をお手伝いいたします。

◎請求書の記入はご自身でお願いします。

予約優先※

弁護士による
個別相談

13:00～16:00

※1組1時間。枠に空きがあれば予約なしでもご相談・作成支援ができます。
当日、15時までに、直接会場へお越しください。

事前予約は
こちらから



0120-330-540

受付時間 9:30～17:00 月～金（祝休日を除く）



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

【会場】 仙台市中小企業活性化センター AER（アエル）内 6階 セミナールーム1 住所：仙台市青葉区中央1-3-1 AER 6階

【周辺案内図】



- JR『仙台駅西口』より徒歩3分
 - 市営地下鉄「仙台駅」下車『北出口8』より徒歩3分
- ※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

- ・ 請求漏れがないか相談したい！
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償請求について相談したい！
- ・ ADRの申立てについて相談したい！ など

専門家へ
ご相談
ください

ご来場が難しい場合には、**電話相談** をぜひご利用ください！



0120-013-814

(通話料無料)

【対応時間】 10:00～13:00、14:00～17:00 月～金（祝休日を除く）

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木10:00～13:00

オンラインで
ご相談も可能